

議員発案第3号

土地改良事業関連予算の確保を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成22年 6月28日

提出者	加茂市議会議員	高井	保
賛成者	同	大平	一貴
同	同	保坂	裕一
同	同	山田	義栄
同	同	小野	吉太郎
同	同	安武	秀敏
同	同	樋口	浩二

平成22年 7月 5日議決

加茂市議会議長 茂岡 明与司

## 土地改良事業関連予算の確保を求める意見書

国の平成22年度予算における農業農村整備費は、前年度比36.9%に削減という大変厳しい数値となっています。この予算削減が及ぼす影響は、現在施工中の土地改良事業はもとより、今後の農業、そして地域全体にも影響を及ぼすことが懸念されます。

地域における土地改良施設は、食料を供給し、水や緑を守り、防災にも寄与する役割を果たしています。特に排水施設等においては、地球温暖化が叫ばれる中、平成16年7月13日の梅雨前線による集中豪雨発生時にもその機能が発揮されるなど、その重要度は一段と高いものがあります。

しかし、これらの土地改良区施設の多くは、老朽化により更新時期を迎えていますが、今後の地域農業の持続的発展に向け、施設の適正な維持管理と計画的な更新整備がますます重要となる中、農業農村整備費が削減された場合、施設の補修整備に係る受益者負担が激増することになります。そして、この受益者負担の増は、営農意欲の減退を加速し、耕作放棄地の増大や農業用施設の荒廃につながることとなります。

さらには、高齢農業従事者の増大、担い手後継者の不足など、農業を継続する上での問題は多く存在しますが、これらの解消を図っていくためにも、農業農村整備事業は必要不可欠なものであります。

よって、国会並びに政府におかれては、このような地域の実情を踏まえ、次の事項について措置されるよう強く要望いたします。

### 記

1. 農業農村整備事業が、食料の安定供給と地域の生活を守る政策であることをPRするとともに、事業の円滑な実施を損なわないよう、予算の配分を行うこと。
2. 地方裁量に任せた新たな仕組みである農山漁村地域整備事業交付金制度の拡充と、これに対する予算配分の増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年 7月 5日

加茂市議会議長 茂 岡 明与司

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第4号

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成22年 6月28日

提出者	加茂市議会議員	高井	保
賛成者	同	大平	一貴
同	同	保坂	裕一
同	同	山田	義栄
同	同	小野	吉太郎
同	同	安武	秀敏
同	同	樋口	浩二

平成22年 7月 5日議決

加茂市議会議長 茂岡 明与司

## 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書

「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受付が4月から始まり、事業が動き出しました。

「米戸別所得補償モデル事業」に参加する農家にとっても、参加しない農家にとっても、最大の懸念は、米価の下落に歯止めがかかっていないことです。

特に、政府が2月に16万トンの備蓄米買い入れを実施したにもかかわらず、米価はさらに下落していることは重大です。その原因は、買い入れ数量の少なさと合わせて12,900円台という異常な安値で買い入れた政府・農水省の姿勢は、市場に“米価先安”のシグナルを発信し“過剰感”を一気に広げたことにあります。

私たちは、米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは、「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものと考えます。それは、今日の過剰感のある米の需給状況のままでは「米戸別所得補償モデル事業」が、さらに米価を下落させる引き金となる可能性を否定できないからです。米価が下落すれば、制度上、更なる財源の投入は避けられなくなります。

したがって、「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、下落した米価を回復させ、価格の安定をはかることは緊急の課題です。

今、市場で問題視されているのはせいぜい30万トン程度の過剰ですが、もし、現状を放置すれば秋には過剰が雪だるま式に広がり、米価下落は「底なし」の状態になりかねません。今、ただちに対策をとることが強く求められています。

政府は、今回の買い入れによって国産米による100万トンの備蓄を満たしたとしていますが、その中身は、05年産など、主食には不向きな30万トン程度の米が含まれており、これらを主食以外の用途に振り向ければ30万トンの買い入れは充分、可能です。

よって、下記の事項について強く要望いたします。

### 記

1. 08年産を含む30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年 7月 5日

加茂市議会議長 茂 岡 明与司

内閣総理大臣 様  
農林水産大臣

議員発案第5号

30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成22年 7月 1日

提出者 加茂市議会議員 中野元栄

賛成者 同 亀山重光

同 同 森山一理

同 同 安田憲喜

同 同 安中弘

同 同 樋口博務

平成22年 7月 5日議決

加茂市議会議長 茂岡明与司

### 30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制 度拡充を求める意見書

戦後の我が国の教育は、国民の理解と関係者の努力によって著しい発展を遂げ、教育の機会均等の実現と教育水準の向上が図られてきました。しかし、昨今の教育現場では、いじめや不登校、暴力行為など深刻な問題を抱え、その解決のためにも、これまでの知識を教え込む一斉的・画一的な教育から、一人一人の子どもの個性を大切にし、ともに学ぶ教育へと転換していくことが求められています。

そのためには、学級編成基準を30人以下に縮小することをはじめ、子どもたちの学びに応じてきめ細かな教育が可能となる教職員配置が何よりも必要であると考えます。

また、特別支援教育や食教育・健康教育の充実、読書活動の推進、地域に根ざした教育の推進のためにも、国が「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改定し、教育課題に十分対応できるよう適正に教職員を配置するべきだと考えます。

さらに、中越大地震及び中越沖地震を経験した子どもたちへの心のケアのため、政府は2004年度から教育復興加配教員を継続して加配してきました。一人一人の子どもたちにきめ細かに対応でき、子どもたちが徐々に明るさを取り戻していった多くの事例のように地域の実情と子どもたちの実態に応じて弾力的な教職員加配をすることは極めて重要であります。

機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。これを担保し、教育水準の維持向上を図ることを目的とした「人材確保法」があります。しかし、この法律の趣旨や理念に逆行する形で、教育賃金の縮減が続いています。1時間当たりの給与額は教員が一般行政職を大きく下回っているのが実態です。人材を確保できなければ、教育水準が低下することは明らかです。

義務教育は憲法の要請に基づき、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのものです。それらを実現し、教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保するために義務教育費国庫負担制度が設けられました。地方への多大な負担を課すことなく義務教育の基盤・環境を作っていくことは国の責務であります。

こうした教育の基本理念と現状を考慮され、豊かでゆきとどいた教育を実現するため、以下の事項について法改正及び財源措置を講ぜられるよう強く要望します。

#### 記

1. 昨年行われた総選挙の際の各党のマニフェストや政策集に位置づいている、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育職員の人材を確保するための給与改善を行うこと。当面、定数改善や超勤縮減策を行ったとしても残る超勤分に見合う給与措置（警察官の時間外勤務手当に相当する財源措置：給料の12%）を行うこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年 7月 5日

加茂市議会議長 茂 岡 明与司

内閣総理大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
総務大臣  
様

議員発案第6号

加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正をする条例

上記の議案を次のとおり提出する。

平成22年 7月 1日

提出者	加茂市議会議員	高井	保
賛成者	同	樋口	博務
同	同	安武	秀敏
同	同	森山	一理
同	同	保坂	裕一
同	同	森川	豊

平成22年 7月 2日 否決

加茂市議会議長 茂岡 明与司

加茂市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

加茂市議会の議員の定数を定める条例（平成十四年条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

本則中「二十人」を「十八人」に改める。

附 則

この条例は、平成二十三年一月一日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。